

令和3年12月17日

1. 出席議員

1 番	中 村	日出代	10 番	伊 東	茂
2 番	池 田	廣 志	11 番	松 尾	勝 利
4 番	杉 原	元 博	12 番	徳 村	博 紀
5 番	樋 口	作 二	13 番	福 井	正
6 番	中 村	和 典	14 番	松 尾	征 子
7 番	中 村	一 堯	15 番	松 田	義 太
8 番	稲 富	雅 和	16 番	角 田	一 美
9 番	勝 屋	弘 貞			

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	谷 川	清 高
事 務 局 長 補 佐	樋 口	貴 司
議 事 管 理 係 長	富 岡	明 美

#### 4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	藤	田	洋	一郎
教	育	中	村	和	彦
総	務	大	代	昌	浩
総	務	田	崎		靖
総	務	松	林		聡
市民部長兼福祉事務所長		橋	村	直	子
産	業	下	村	浩	信
建	設	寺	山	靖	久
会	計	幸	尾	か	おる
総	務	岩	下	善	孝
総	務	藤	家		隆
人	権	江	口	清	一
企	画	川	原	逸	生
企	画	村	田	秀	哲
市	民	山	崎	智	香子
税	務	吉	牟		剛
保	險	広	瀬	義	樹
福	祉	中	村	祐	介
産	業	嶋	江	克	彰
商	工	江	島	裕	臣
農	林	山	崎	公	和
農	業	田	中	宏	幸
都	市	山	浦	康	則
都	市	中	野		将
環	境	田	代		章
水	道	染	川	康	輔
教	育	山	口	徹	也
生	涯	江	頭	憲	和

---

令和3年12月17日（金）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 議案の追加上程（市長の提案理由説明）

日程第2 議案第67号 鹿島市固定資産評価審査委員会委員の選任について（質疑、討論、採決）

追加日程第1 緊急質問

子育て世帯への臨時特別給付について

---

午前10時 開議

○議長（角田一美君）

おはようございます。現在の出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元の議事日程どおり議案審議を行います。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。谷川事務局長。

○議会事務局長（谷川清高君）

諸般の報告をいたします。

本日、市長から議案1件の追加提出がありました。

議案番号、議案名は、お手元に配付しております議案書（その4）の目次に記載のとおりでございます。

また、監査委員から財政援助団体等監査結果報告書の提出がありましたので、その写しをお手元に配付いたしております。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第1 議案の追加上程（市長の提案理由説明）

○議長（角田一美君）

それでは、日程第1．議案の追加上程であります。

議案第67号の1議案を上程いたします。

市長の提案理由の説明を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

おはようございます。本定例会、いよいよ最終日となりましたけれども、提案をいたしておりました議案につきましては、慎重に御審議いただいておりますことに厚くお礼を申し上げます。

それでは、本日、追加提案をいたします議案は、人事案件1件でございます。

議案第67号 鹿島市固定資産評価審査委員会委員の選任について申し上げます。

現在の委員の北村潤一さんの任期が令和4年2月16日をもって満了することに伴い、引き続き北村潤一さんを選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。

以上、追加提案いたしました議案の説明を終わりますが、よろしく御審議いただきますようお願いを申し上げます。

○議長（角田一美君）

お諮りいたします。議案第67号は、会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

異議ないものと認めます。よって、議案第67号は委員会付託を省略することに決しました。

## 日程第2 議案第67号

○議長（角田一美君）

次に、日程第2. 議案第67号 鹿島市固定資産評価審査委員会委員の選任についての審議に入ります。

お諮りします。本案は説明を省略し、直ちに質疑に入りたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

御異議ないものと認め、説明を省略し、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

質疑を終わります。

討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

討論を終わります。

採決します。議案第67号 鹿島市固定資産評価審査委員会委員の選任については、北村潤一氏の選任に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田一美君）

起立全員であります。よって、議案第67号はこれに同意することに決しました。

ただいまから鹿島市固定資産評価審査委員会委員の紹介を行います。藤田副市長お願いし

ます。

○副市長（藤田洋一郎君）

それでは、私のほうから御紹介をさせていただきます。

ただいま鹿島市固定資産評価審査委員会委員に御同意をいただきました北村潤一さんでございます。

北村さん、一言御挨拶をお願いいたします。

○固定資産評価審査委員会委員（北村潤一君）

今回も委員に御指名いただき、どうもありがとうございました。

中立な立場で、公正かつ適切に業務を全うできるように努力していきたいと思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。（拍手）

○副市長（藤田洋一郎君）

ありがとうございました。

以上で紹介を終わります。（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（角田一美君）

7番中村一堯議員。

○7番（中村一堯君）

子育て世帯への臨時特別給付について緊急質問を行いたく、動議を提出します。（「賛成」と呼ぶ者あり）

○議長（角田一美君）

ただいま中村一堯議員から子育て世帯への臨時特別給付について緊急質問の動議が提出され、鹿島市議会会議規則第15条に規定する賛成者がありましたので、動議は成立しました。

直ちに議会運営委員会を開催しますので、暫時休憩します。

午前10時7分 休憩

午前10時10分 再開

○議長（角田一美君）

会議を再開します。

お諮りいたします。この際、緊急質問を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

御異議なしと認めます。よって、この際、緊急質問を日程に追加し、議題とすることに決しました。

暫時休憩します。

午前10時10分 休憩

午前10時11分 再開

○議長（角田一美君）

再開します。

追加日程第1 緊急質問

子育て世帯への臨時特別給付について

○議長（角田一美君）

ここで、中村一堯議員の緊急質問を許します。7番中村一堯議員。

○7番（中村一堯君）

7番議員の中村一堯です。子育て世帯への臨時特別給付に関する緊急質問を行います。

新型コロナウイルス感染症により影響を受ける子育て世帯への臨時特別給付の先行給付金については、高校生を含む児童1人当たり50千円の補正予算が12月3日の議案審議に上程され、原案どおり可決しました。その際、さらに児童1人当たり50千円相当のクーポンが配付されることについて伊東議員から質問があり、執行部からは、国から詳細な内容やスケジュールが示され次第、予算化等の準備を進めるとの答弁がっております。

このクーポン配付については、最近、その給付方法が国会で議論され、マスコミでも連日報道されており、国や各自治体の方針がどうなるのか、子育て世帯をはじめ、国民の大きな関心事となっております。

そこで、お尋ねをしますが、現時点で50千円相当のクーポン配付について、国からはどのような指針が示されているのか、制度の概要も含めて答弁をお願いします。

○議長（角田一美君）

執行部の答弁を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

それでは、私のほうから御説明したほうがいいと思われる分だけ御説明いたします。

今御質問ございましたように、子育て世帯への臨時特別給付、これについて、これまでもお話をしたところもございますけれども、正直言って、政府のほうのいろんな考え方がぎりぎりまで国会においても議論されたりということは御承知だと思います。

ごく最近、国のほうから指針が出されたり、マスコミなんかで御承知のとおり、ある程度といいますか、皆さんのところに御心配をかけないような仕組みが出来上がりつつありますので、その内容について、担当の部長なり課長から御説明させますが、基本的には2つなんです。1つは、市民の皆さんがどういう思いでおられるかということを踏まえた上で対応したほうがいいだろうと。制度はいろいろ議論はありますけれども、それが1点。もう一つは、せっかくこの年末ぎりぎりのタイミングで対応するんだったら、円滑に、なるべく早くお手元に届けたほうがいいんじゃないか、この2点で鹿島市なりの対応を決めましたので、これから御説明をさせますので、よろしく願いいたします。

**○議長（角田一美君）**

中村福祉課長。

**○福祉課長（中村祐介君）**

私のほうからは、制度の概要と国の指針ということの質問にお答えいたします。

まず、子育て世帯への臨時特別給付金につきましては、12月3日に国から示された自治体向け説明資料がございます。それと、12月15日に国から指針が示されておりますので、これらに基づいて説明をしたいと思います。

この臨時特別給付金は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、子育て世帯を支援する観点から、高校生までの子供がいる世帯に対し、子育て世帯への臨時特別給付金を支給することとなっております。

具体的には、児童を養育する者の年収が一定以上の収入がある世帯を除き、ゼロ歳から高校3年生までの子供たちに1人当たり100千円の給付を行う事業で、50千円の現金給付に加えて、来年春の卒業、入学、新学期に向けて、子育てに係るサービスや商品に利用できる子供1人当たり50千円相当のクーポンを基本とした給付を行うことが原則とされておりますが、自治体の実情に応じて現金給付も可能とされております。

さらに、12月15日に示された国の指針では、地域の実情に応じて年内の先行分の50千円の給付と合わせて、100千円の現金を一括で給付することも選択肢であるとし、3つのパターンの給付方式が示されました。

1つ目に、現金50千円とクーポン50千円分を2回に分けて給付、2つ目、現金50千円を2回給付、3つ目、現金100千円を一括給付と、自治体の判断により選択が可能とされております。

また、国の補正予算成立前や、支給要領が出される前に自治体による給付が行われた場合でも、給付対象者や給付金額等が適切なものである限り、事後に補助金を交付すると国から指針が示されましたので、現状では現金とクーポン券、どちらも無条件で選択できる状況となっております。

以上でございます。

**○議長（角田一美君）**

7番中村一堯議員。

**○7番（中村一堯君）**

先ほどの答弁で、給付方法については、現金50千円とクーポン50千円の給付、現金50千円の2回給付、現金100千円の年内一括給付の3つの選択肢があるということでしたが、鹿島市議会としては、市民の声を反映して、現金100千円の年内一括給付を要望したいと思っておりますが、鹿島市はどのような給付方法を選択されるのか、お答えください。

**○議長（角田一美君）**

中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

お答えいたします。

当初、12月3日の内閣府の国の説明資料では、6月末までにクーポン券発行ができない自治体のみ現金給付ができるとされておりました。その後、12月15日に国の指針が示されたので、鹿島市としても、申請を必要としない児童手当受給者には年内の現金100千円一括給付を実施したいと考えております。

現金給付を選んだ理由といたしましては2つありまして、1つ目は来年春の卒業、入学、新学期に間に合うよう迅速に給付を行える現金での給付がよいということ、2つ目は対象者の利便性を考慮し、現金給付が対象者にとって使い勝手がよいという2つの理由でございます。

これらの理由から、鹿島市といたしましては、来年春の卒業、入学、新学期に購入されるのなるべく間に合うように迅速な支給を心がけてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

7番中村一堯議員。

○7番（中村一堯君）

分かりました。鹿島市は現金100千円を年内に一括で給付されるとのことですが、私の世帯も含め、対象となる世帯には、今月24日に現金50千円を給付するという案内通知が既に届いております。残りの50千円について、いつ、どのように給付されるのか、お答えください。

○議長（角田一美君）

中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

お答えいたします。

申請を必要としない児童手当受給者に対しましては、先行給付金の50千円と合わせて、100千円の現金を一括で令和3年12月24日に給付をいたします。今月24日です。既に50千円給付の通知を送付しておりますが、再度、給付前に100千円給付の変更のお知らせを対象者に個別で発送させていただきます。

また、申請が必要な高校生のみを養育されている世帯や、公務員世帯につきましては、100千円一括給付が可能となりましたので、なるべく早い時期に申請依頼の個別通知を送付し、随時申請受付を開始したいと考えております。また、申請書類を郵送等で返送いただいた方から、現金100千円を一括で給付をいたします。

なお、予算については、現在、国の補正予算がまだ可決をしておりますが、国の補正予算成立前や支給要領が出される前に自治体による給付が行われた場合でも、給付対象者や給

付金額等が適切なものである限り、事後に補助金を交付するという国から指針が示されておりましたので、今議会には議案提出が間に合いませんでしたけれども、12月24日に、まずは現金一括給付を行うため、市長専決処分をお願いしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

7番中村一堯議員。

○7番（中村一堯君）

ありがとうございました。

以上で緊急質問を終わります。

○議長（角田一美君）

これで中村一堯議員の緊急質問を終わります。

以上をもちまして今期定例会に付議された案件は全て終了いたしました。よって、今期定例会は本日をもって閉会といたします。お疲れさまでした。

午前10時24分 閉会

以上、会議の次第を記載し、内容については正当なることを認め、ここに署名する。

令和 年 月 日

鹿島市議会議長 角 田 一 美

会議録署名議員 15番 松 田 義 太

同 上 1番 中 村 日出代

同 上 2番 池 田 廣 志